

令和06年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月13日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 小松川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果

スーパーマーケット開店に伴う横断歩道の設置について

- 1 安全対策について
江戸川区と実査を行い、公園からの飛び出し及び横断防止のため、ガードパイプがない場所に新たにガードパイプを設置することが決定
- 2 横断歩道の設置について
横断歩道の設置基準には該当しないが、今後の交通状況を定期的に確認し、必要があれば設置を検討する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の110番通報受理状況
 - ア 令和5年中の入電状況
 - (ア) 入電件数
 - ・ 2万6,097件、1日平均71件
 - ・ 警視庁全体で10番目に多い。
 - (イ) 通報の内訳
 - ・ 騒音苦情等 17%
 - ・ 交通違反等 13%
 - ・ 物件事故 10%
 - ・ けんか・口論 8%
 - イ 令和6年中の入電状況(1月から10月まで)
 - (ア) 入電件数
 - ・ 2万2,249件、1日平均73件
 - ・ 令和5年中の1日平均件数を超え、増加傾向
 - (イ) 通報内容の内訳
 - ・ 騒音苦情等 19%
 - ・ 交通違反等 14%
 - ・ 物件事故 10%
 - ・ けんか・口論 8%
 - (2) 小松川署に直接入電した事案
 - ア 交通違反等 14%
 - イ 騒音苦情等 8%
 - ウ 救護・傷病人 7%
- 2 警察署協議会からの意見要望等
令和6年中の交通事故の傾向について、自転車、高齢者、飲酒等の関与を含めた発生状況を教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- (1) 春の全国交通安全運動に伴う対策について、報告してほしい。
- (2) 横断歩道の設置について検討していただき感謝したい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月17日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	航空隊 江東飛行センター 一会議室	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果

- 1 特殊詐欺対策について
 - (1) 高齢者の目に留まるチラシのデザイン
絵や図を使用し、文字数を抑えるなどの工夫に努める。
 - (2) 携帯電話販売店での注意喚起
江戸川区社会福祉協議会主催の高齢者対象の会合等で、注意喚起するなど、広報啓発活動を実施した。
- 2 秋の全国交通安全運動について
 - (1) 署員・協力団体等が一丸となって「交通事故のない、安全・安心な街・小松川」を目指す。
 - (2) 各種行事・対策
 - ア 小松川交通安全のつどい、平井地区でのパレード（運動初日の9月21日）
 - イ 交通事故疑似体験、自転車教室（9月29日）
 - ウ 自転車、歩行者、運転車等に対するキャンペーン
 - エ 交通指導取締りの強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
 - (1) 特殊詐欺の現状
 - ア 令和5年の被害状況
 - (ア) 認知件数
全国：約19,000件、警視庁：2,918件
 - (イ) 被害金額
全国：約441億2千万円、警視庁：約81億5千万円
 - イ 令和6年上半期の被害状況
 - (ア) 全国の認知件数 約8,900件
 - (イ) 小松川管内の被害
 - ・ 被害認知：17件（昨年比2件減）
 - ・ 被害金額：約3,760万円（昨年比約4,300万円減）
 - (2) 金融機関等による協力体制
 - ア ホットライン通報（令和6年上半期）
32件（8月末現在46件）
 - イ 未然防止件数
16件（昨年比5件増）
 - ウ 協力機関に対する感謝状贈呈
 - (3) ナンバーディスプレイとナンバーリクエストの普及促進
 - ア 各自治体に「固定電話が危ない」のチラシを配布
 - イ 各家庭に国際電話の利用休止について検討を依頼
 - (4) 高齢者及びその家族に対する広報啓発活動
 - ア 高齢者が集まる会合等における防犯講話
 - イ 不審なメールの見分け方と対処方法
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策について
 - (1) ナンバーディスプレイ等の普及促進
サービスに加入しているが、相手の番号が分かるだけでも被害防止につながるの
で、引き続き広めてほしい。
 - (2) 犯行を思いとどませる広報
特殊詐欺を犯した場合、どの程度の刑罰になるのか教えてほしい。また、刑罰の
重さを知れば罪を犯す人も減ると思うので、積極的に広報してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通安全対策について
近所にスーパーが開店する予定だが、公園がある道路の向かい側に渡る横断歩道がないので危険だと思う。
- 2 110番通報について
先日、会社の近くで道に迷っている高齢者を当社員が保護し、警察に通報して取り扱っていただいたが、小松川管内の110番の件数や内容を教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月13日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	小松川警察署 会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 1名
------	------------	-----	----------------------

内 容

[業務説明]

- 協議会からの要望に対する取組結果
- (1) 松島通りの歩行者専用道路標識について
 - ア 検討の内容
松島通りはトラックやタクシー等多くの車両が通行し、歩行者・自転車利用者も多いことから、歩行者専用道路の交通規制は継続を要する。
 - イ 今後の方針
設置中の歩行者専用標識と補助標識を大型化して視認性を高めることにより、規制遵守を促進する。
 - (2) 小松川署の風水害対策について
 - ア 管内住民に対する広報啓発活動
 - (ア) 公民館等での防災講話
 - (イ) 小学生に対する着衣泳授業
 - (ウ) ライブビジョンを活用した広報
 - イ 各種水難訓練の反復・継続
 - (ア) 署独自の訓練実施
 - (イ) 周辺警察署と合同で実施
 - (ウ) 警視庁合同災害訓練への参加
 - (エ) 江戸川区や消防庁との合同訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策
 - ア 特殊詐欺の状況
 - (ア) 全国の被害(令和5年中)
 - ・ 認知件数 19,033件
 - ・ 被害金額 441億2,000万円
 - 令和2年以降いずれも増加傾向
 - (イ) 警視庁管内の被害傾向
令和3年以降、認知件数減少の一方で被害金額は増加傾向
 - (ウ) 小松川署管内の被害(令和5年中)
 - ・ 認知件数 40件(前年比 - 15件)
 - ・ 被害金額約1億1,600万円(前年比 + 6,000万円)
 - イ 小松川署の取組
 - (ア) 広報啓発活動
 - ・ 高齢者を対象とした防犯講話
 - ・ 高校生等に対する闇バイト講話
 - ・ 町会・自治会のキャンペーンにおける広報啓発・注意喚起
 - (イ) 金融機関やコンビニエンスストアとの連携
 - ・ 被害者が来店した際の声掛けや通報の依頼
 - ・ 被害未然防止協力店舗に対する感謝状贈呈
- (2) 自転車に関する問題
 - ア 自転車盗難対策
 - (ア) 令和5年の盗難被害
626件(昨年比 + 263件)
 - (イ) 被害の傾向
盗難被害の約7割が無施錠の自転車
 - イ 道路交通法の改正(本年5月改正、2年以内に施行)
 - (ア) 自転車の交通違反となる行為
信号無視、一時不停止、携帯電話を使用しながらの運転等
 - (イ) 自転車の安全な走行の保護

- 自動車が自転車を追い抜く際に安全な速度で進行する義務を新たに規定
- (ウ) 交通反則通告制度の適用
自転車利用者の交通違反についても反則金を納付
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 特殊詐欺対策について
- ア 以前、高齢女性に声を掛けて振り込め詐欺の被害を未然防止したことがあり、「現実にこのようなことがあるのだ」と実感した。
- イ 被害防止のチラシを高齢者に目に留まるようなデザインに変更した方が良い。
- ウ 販売店等が実施している携帯電話の使用法教室で、被害防止のチラシ等を配布してはどうか。
- エ 制服警察官がコンビニやファーストフード店に買物で立ち寄っていることが、特殊詐欺の抑止力になっていると感じる。万引き防止にも効果が期待できるのでスーパーマーケット等にも立ち寄ってほしい。
- (2) 自転車の交通違反について
道路交通法の改正に伴い自転車の交通違反者を取り締まるに当たっては、公平な取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

今秋の全国交通安全運動に伴う対策について、あらかじめ報告をお願いしたい。

その他	令和6年度第2回会議は9月開催予定
-----	-------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月26日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長代理の同席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回の委員からの要望に対する取組結果
 - (1) 平井駅前通りにおける一方通行路逆走防止対策について
 - ア コインパーキング管理者への要請
駐車場敷地内に逆走防止の表示を設置するよう申し入れ
 - イ 道路管理者（江戸川区）への要請
街路灯に一方通行路である旨の看板を設置するよう申し入れ
 - (2) 新小松川橋下の二つの歩行者用信号のサイクルが短い理由について
通行車両から横断歩道者が視認できるよう、安全上、現行のサイクルとしている旨を説明し、理解を得た。
- 2 令和5年中の小松川警察署犯罪（刑法犯）概況について（手集計）
 - (1) 刑法犯総数
 - ア 認知1,491件（全庁102署中10番目）
 - イ 検挙613件（全庁6番目）、検挙した被疑者386人（全庁8番目）
 - (2) 凶悪犯（殺人、強盗、放火、不同意性交等）
認知5件（前年比-4件、殺人1件、強盗2件、不同意性交等2件）
 - (3) 粗暴犯（凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝）
認知91件（前年比+24件）、傷害（41件）と暴行（36件）で約85%
 - (4) 窃盗犯（侵入盗、非侵入盗）
 - ア 認知1,093件（前年比+293件）
 - イ 非侵入盗で最多は自転車盗626件（全庁5番目）、うち施錠なしが436件
 - (5) 知能犯（詐欺、横領等）
 - ア 認知64件（前年比-15件）
 - イ 詐欺の大幅な減少（-16件）は各種抑止対策と検挙対策の成果
 - (6) 風俗犯（不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影等等）
 - ア 認知35件（前年比+20件）
 - イ 性的姿態撮影等
昨年新設された罪で、各都道府県の迷惑防止条例で取締まっていた、いわゆる「盗撮」を、全国一律で処罰することが可能になった。
 - (7) その他（占有離脱物横領、公務執行妨害、器物損壊等）
 - ア 認知203件（前年比+17件）
 - イ 占有離脱物横領の最多は、盗まれて放置された自転車被害（42件中35件）
 - ウ 公務執行妨害罪は12件（前年比+4件）と増加
警察官は日頃から柔道、剣道、逮捕術等の稽古や訓練で有事に備えている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動について
 - ア 4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間
 - イ 重点
 - (ア) 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - (イ) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - (ウ) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - (エ) 二輪車の交通事故防止
 - ウ 主な活動
 - (ア) 小学校通学路における見守り活動
 - (イ) 主要交差点での街頭配置
 - (ウ) 交通違反取締りの強化
 - エ 関係機関と協働した交通安全キャンペーン等
 - (ア) 体験型交通安全教室（4月6日）
京成バス江戸川営業所の協力を得て実施

- (イ) 交通少年団による事故防止キャンペーン(4月7日)
瑞江駅周辺において実施
 - (ウ) 横断SAFETY ACTIONキャンペーン(4月8日)
今井教習所の協力を得て実施
 - (エ) 高校生自転車指導員活動(4月10日)
都立小松川高校において実施
 - (オ) 東小松川交差点での合同キャンペーン(4月11日)
トラック協会との協働
 - (カ) 二輪車実技講習会(4月13日)
江戸川教習所の協力を得て実施
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
 - ア 重点路線(3路線)、重点路線(24路線)の指定
 - イ 最重点地域、重点地域の指定
 - ウ 自動二輪車、原付重点地域の指定
平井駅、東大島駅、一之江駅、瑞江駅及び篠崎駅周辺
 - (3) 災害対策について
 - ア 協定の締結
 - (ア) 管内の解体業者等15社との協定
 - ・ 緊急時に重機の現場派遣を依頼できる体制の確保
 - ・ 署員の重機操作訓練を実施
 - (イ) 江戸川競艇場との協定
 - ・ 警察署が崩落した際の代替施設として運用
 - ・ 定期的に移設訓練を実施
 - イ 災害発生時の対応
 - (ア) 当番勤務員による管内の被害状況確認と情報収集
 - (イ) 他の署員は自主的に警察署へ参集
 - (ウ) 救出救助部隊(機動隊のレスキュー経験者約50名を指定)の運用
 - ウ 各種訓練・講話等の実施
 - (ア) 署員による災害警備資機材使用訓練、救出救助訓練
 - (イ) 幼稚園における避難訓練、小学生に対する防災授業
 - (ウ) 管内住民に対する防災講話
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通安全について
 - ア 自転車に関する意見・要望
 - (ア) 自転車で、車道の自転車ナビライン、ナビマーク上を走行する際、横を通る車両に危険を感じたり、駐車車両のため走行できなかつたりするので、自転車にも優しい交通社会実現のため、指導してほしい。
 - (イ) 自転車の交通違反について道路交通法の改正案が閣議決定されたが、どのように変わるのか教えてほしい。
 - イ 交通規制の検討について
松島通りの曜日・時間帯で歩行者用道路になる標識が、あまり守られていないようなので、解除などを検討してほしい。
 - (2) 水害対策について
江戸川区は海拔0(ゼロ)メートル地点が多いところ、小松川署の水害対策について教えてほしい。

[その他の意見要望等]

刑法犯の発生件数や被害について理解できたので、各種被害別の小松川署の犯罪抑止対策について詳しく教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月20日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長代理の同席について委員の了承を得た。

[業務説明]

- 特殊詐欺対策について
- 1 闇バイト防止啓発動画
委員が警視庁生活安全部作成の動画を視聴
 - 2 闇バイトについて
 - (1) 犯罪実行者の募集方法
ア X(旧Twitter)等のSNS上で募集
イ 有名求人募集サイトへの掲載
 - (2) 募集内容の特徴
ア 具体的な仕事内容が不明
イ 「誰でも簡単にできる」とアピール
ウ 報酬は高額
 - (3) 連絡方法・内容
ア ダイレクトメールでのやりとりから、「シグナル」、「テレグラム」等、秘匿性の高いアプリを使うよう指示
イ 「身分確認」、「履歴書代わり」と偽り、免許証やパスポートの写真を要求
ウ 「給料支払いのため」と偽り、銀行口座や家族構成を要求
エ 仕事仲間を偽名で呼び合うよう指示
 - 3 特殊詐欺被疑者の特徴
 - (1) 令和4年中、当庁で検挙した793名について
ア 男性が91.3%と圧倒的
イ 10代、20代が63.5%で全体の6割超
10代の犯行理由は、遊び代欲しさ58.7%、生活困窮10.7%
ウ 職業別
(ア)無職者61.3%、有職者30.3%、学生8.4%
(イ)学生の内訳は、高校生56.7%、大学生20.9%、中学生11.9%
 - (2) 若い世代に危険性を伝えていく必要性
 - 4 当署の特殊詐欺発生状況(令和5年11月30日現在、数字は手集計)
 - (1) 認知37件(前年比-18件)
 - (2) 検挙56件10人
 - (3) 被害金額1億1,488万646円(前年比+5,872万2,916円)
 - (4) 手口は、預貯金詐欺が最多、次いでオレオレ詐欺、還付金詐欺
 - 5 当署の取組
 - (1) 管内中学、高校、大学等における防犯講話の実施
 - (2) デジタルサイネージを活用した啓発活動
 - (3) 関東第一高等学校軟式野球部及び競技かるた部の協力を得て、
ア 闇バイト「ストラックアウト」
ボールを投げた生徒が闇バイトや特殊詐欺に関する質問に回答
イ 競技かるた部員考案の「闇バイト川柳」の掲示
ウ 生徒によるチラシ配布
等の参加型の防犯イベントを実施(令和5年12月9日)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の道路や地域の特性に合った交通事故抑止と取締り
- (1) 都内における交通事故の推移
ア 発生件数、死者数ともに、昭和35年をピークに年々減少
イ 令和4年は132名が交通事故で死亡
- (2) 令和5年の交通人身事故発生状況(11月末現在)
ア 発生件数
都内28,472件、当署管内698件

- イ 死亡事故
都内116件、当署管内4件
 - ウ 当署の事故の特徴
自転車が関与する事故が6割を占めている。
 - (3) 小松川警察署取締管理計画
 - ア 幹線道路対策
 - (ア) 恒常的な白バイによる取締り
 - (イ) 速度取締り
 - (ウ) 主要交差点配置による警笛を活用した指導・取締り
 - イ 検問による飲酒運転の取締り
 - ウ 通学路での定期的な違反取締り
 - エ 自転車に対する指導取締りの強化
 - オ 新たな違反への対応(署員のスキルアップ)
電動キックボード等に対する取締り方法の指導・教養の徹底
 - (4) 「速度管理指針」
 - ア 「警視庁速度管理指針」の意義
 - (ア) 速度管理の意義や、速度管理に関する基本的考え方を広く都民と共有
 - (イ) 交通安全意識の向上を図り、交通事故の更なる減少を期する。
 - イ 「小松川警察署速度管理指針」
 - (ア) 管内の重点路線に変更なし。
 - (イ) ゾーン30(最高速度30kmの区域規制)は、閉校する小学校2校の周辺地区が指定解除予定
 - (5) 小松川警察署速度取締指針
 - 幹線道路を重点路線として、
 - (エ) 二輪車に対する取締り強化
 - ア 白バイによる追尾式速度取締り
 - イ 機械を設置して行う定置式の速度取締り
 - ウ 裏通りでも取締り可能な可搬式自動速度取締装置による速度取締りを実施。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
対策を要する交差点について
- (1) 平井駅通り
 - ア 京葉道路から平井駅方向の一方通行路を逆走する車両が多く、コインパーキングの利用者等が規制に気づかず逆走していると考えられる。
 - イ 交通事故発生を防止するためにも対策を講じてほしい。
 - (2) 新小松川橋下の交差点
 - ア 歩行者用信号機が設置されているが、青信号の点灯時間が短く、自転車でも渡りきることができない。
 - イ 点灯時間が短い理由と改善の可否について教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月20日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長代理の同席について委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での通学時の交通安全に関する要望への回答
 - (1) 警察官の配置
下鎌田小学校と下鎌田西小学校の統合に伴う対策として、警察官を配置することは可能であるか。
【回答】定期的な人員配置は難しいが、パトカーによる「赤灯対策」の走行ルートとして設定するよう検討する。
 - (2) 歩道の設置
登下校時の安全を確保するため、一之江小学校付近の道路（スクールゾーン）に歩道等を設置してほしい。
【回答】駐車場の出入口等があり設置は難しいが、他の方法を含め、引き続き道路管理者と検討を重ねていく。
- 2 第48回江戸川区花火大会警備実施結果について
 - (1) 大会の概要（令和5年8月5日）
 - ア 令和元年以来4年ぶりの開催
 - イ 開催場所：江戸川河川敷（小岩警察署管内）
 - ウ 来場者数：約139万人（協賛席：1万2,000席）
 - エ 花火打上数：約1万4,000発
 - (2) 関係機関との会議・実地踏査
4年ぶりの開催で、関係機関の担当者が大会未経験のため、会議と実地踏査を繰り返し、相互の意思疎通と現場の状況把握を図った。
 - (3) 戦術会議・訓練
警備計画をもとに署内で検討し、雑踏事故防止訓練を実施した。
 - (4) 警備体制
 - ア 小松川警察署：署長以下125名
 - イ 他署、機動隊等を合わせ総勢約680名
 - (5) テロ対策、各種雑踏事故防止対策
 - ア 車両突入テロ対策
金属製の柵や車両を配置
 - イ 人流の滞留防止
セーフティーコーン等の資機材を使用した動線作り
 - ウ 視覚と聴覚に訴える広報
 - (ア) 交通機動隊のサインカーを使用
 - (イ) 機動隊広報車両の大型スピーカーを使用

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故発生状況と秋の全国交通安全運動について
 - (1) 管内の交通人身事故発生状況（本年8月末現在、数字は手集計）

発生件数	512件（前年比-20件）
死者数	3名（前年比+2人）
重傷者数	36名（前年比±0名）
軽傷者数	516名（前年比-25名）
 - (2) 死亡事故の概要（前回協議会以降の発生）
 - ア 赤信号で横断歩道を横断中の高齢の歩行者と乗用車が衝突し歩行者が死亡
 - イ 信号機のない交差点で路上に横たわっていた男性に乗用車が衝突して逃走し、男性が死亡（死亡ひき逃げ事件として捜査し、発生から4日後に被疑者を検挙）
 - (3) 自転車の交通事故防止対策
 - ア 悪質違反者の指導取締り
 - イ 自転車の安全利用対策

- (ア) 悪質な自転車運転者への指導警告
地域住民の意見を反映し、新小松川橋において指導警告を実施
- (イ) 各種広報啓発活動
ヘルメット着用をはじめとした自転車の安全利用を広報
- (4) 秋の全国交通安全運動
 - ア 実施期間
9月21日から9月30日まで
 - イ 当署のイベント
元プロ野球選手等を招致し、少年野球教室と自転車実技教室を開催
- 2 警察署協議会からの意見要望等
管内で発生した死亡事故について
 - (1) 歩行者が赤信号で横断歩道を渡っていたとのことで、青信号が続いてスムーズに走行しているときには、うっかり速度を上げ、急停止が困難になっていることがあるので注意したい。
 - (2) 渋滞の発生を最小限に抑えながら信号サイクルを見直し、交通違反の指導取締りと合わせて、交通事故防止対策を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 子供を犯罪に加担させないための対策について
 - 1 以前「ルフィ」や「闇バイト」というワードをよく耳にしたので、子供がアルバイトをする年齢に達したら、家庭や学校でも「闇バイト」に関与しないように教育する必要がある。
 - 2 小松川署管内で「闇バイト」に関する事案等があれば教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月23日 午後01時00分～午後02時30分

開催場所 小松川警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長代理の同席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の会議における要望に対する回答
【要望】環状7号線を斜めに横断する横断歩道（一之江4丁目北交差点）の歩行者用信号について、青色表示時間を延ばしてほしい。
【回答】渋滞が懸念されることから、青色表示の延長は見合わせるが、今年度中に新たに横断歩道が設置される。
- 2 小松川警察署の管内概況について
 - (1) 当署の歴史
 - (2) 7つの課と業務内容
 - ア 警務課
 - イ 会計課
 - ウ 交通課
 - エ 警備課
 - オ 地域課
 - カ 刑事組織犯罪対策課
 - キ 生活安全課
 - (3) 110番の入電状況
 - (4) 事件、事故の件数とその内容
 - (5) 「小松川セーフティ70」
オレオレ詐欺や交通事故の被害者となることが多い「70歳以上」をターゲットにした広報啓発活動
 - (6) 今年管内で発生した殺人事件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「取締管理計画」及び「速度取締指針」について
 - (1) 都内における交通事故発生推移
 - (2) 管内における交通事故発生状況
 - ア 死亡・重傷事故の約37パーセントが幹線道路で発生
 - イ 自転車に関する事故の約60パーセントが裏路地で発生
 - (3) 管内における交通取締り状況
 - (4) 警視庁速度管理指針
 - (5) 小松川警察署速度取締指針
 - ア 白バイによる取締り
 - イ 機械設置による定置式の取締り
 - ウ 裏路地における可搬式自動速度取締装置による取締り

以上について説明し、より効果的な交通事故抑止対策について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
スマホを見ながら運転する自転車が歩行者にぶつかりそうになるのを見掛けることがある。
法改正で自転車のヘルメット着用が努力義務となり、ヘルメット着用の促進も大切だが、あわせて、自転車の危険な運転について、更なる計画的な取締りを推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 小学校の統合でPTAが無くなったため、地域の有志で登下校時の安全を確保しているのを、警察が学校、地域と会合を持つなどして、状況改善を図ってほしい。
- 2 小学校の前の道路に歩車道の別が無く非常に危険なので、同小学校の建て替え工事

が行われ、児童が通らない2年間のうちに、歩道を作るなどの対策を講じてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月29日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 小松川警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 G7広島サミット警備について
 - (1) G7広島サミットの概要
 - (2) 最近の大警備
 - (3) サミット警備に向けた訓練や「見せる警備」について説明した。
- 2 遺失物・拾得物の取扱状況について

昨年中における

 - (1) 遺失物の受理件数
 - (2) 届出から返還されるまでの流れ
 - (3) 拾得物の受理件数と返還件数
 - (4) 拾われる物の種類等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

交通対策について

 - (1) 死亡事故の発生と、春の全国交通安全運動
 - ア 死亡事故の発生状況と対策
 - (ア) 事故の概要
 - (イ) 事故発生場所付近における各種対策
 - (ウ) 事故防止啓発チラシの配布、事故防止アドバイスの実施
 - イ 春の全国交通安全運動
 - (ア) 期間と今年の重点
 - (イ) 「こども SAFETY ACTION」キャンペーンに伴い、児童等の安全を確保するための保護誘導活動等の実施
 - (ウ) 自転車利用時のヘルメット着用を促す「小松川チャリメットキャンペーン」の実施
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインの見直し

駐車監視員活動ガイドラインについて説明し、交通対策に関するより効果的な活動について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

自転車に乗る際のヘルメット着用について、現在は努力義務とのことだが、死亡事故の概要を聞き、重要性がよく分かった。今後も、自転車に対する交通ルールの更なる周知徹底と、道路にわかりやすい標示をする等の事故防止対策をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、環状7号線上にある、斜め横断するように設置されている横断歩道について「青信号のうちに渡りきれぬか心配という声を聞いたので、青信号の時間を長くすることは可能か。」との意見があり、「まずは現場調査をし、検証をする。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。